葉山中学区義務教育学校 学校プール整備の考え方 (案)

令和6年12月18日

村山市教育委員会

- 1
- ■課題 (「新設」と「既存施設活用」を比較して)
 - ①【初期費用】葉山中敷地内に、プールを新設すると多額の費用が必要である。
 - ②【敷地問題】現在の葉山中敷地内に、一定規模のプールを新設できる十分な余裕がない。
 - ③【稼働率問題】水泳授業を実施できる期間が、夏に限られ、施設の稼働率が極めて低い。
 - ④【維持管理】プール利活用時の水道代ほか、清掃や水質の維持管理経費がかかる。 (水道代・薬品代・メンテナンス代等/管理職等の負担)

■検討 ⇒これらの上記の課題を考慮し、プール設置をどうするかを検討する。

Nº	検討案	メリット	デメリット	選択案		
1	【既存プール活用】 大久保小のプール を活用する方法	◎多額が見込まれる初期費用が かからない (修理費のみ(約3千万)で可)	△移動に時間や費用が必要 △維持管理経費は一定必要	0		
2	【プール新設】 葉山中敷地内に プールを新設	◎自前のプールであることから他の影響を受けず、計画的な水泳授業の実施が可能◎移動の必要なし(時間・費用)	×多額の設置費用~初期投資が多額(約2-3億)△一定の敷地が必要△維持管理費用が必要	∆ _{steld} ×		
3	【民間プール活用】 民間プールを活用 する方法	◎維持管理経費が不要○季節に関係なく水泳授業が可◎専門指導者からの指導が可能	△計画的な水泳授業に難 △移動に時間や費用が必要 △使用料や指導料がかる	0		

- 【義務教育学校におけるプール整備に関する方針】-

(1)基本は、大久保小学校の既存プールを活用する。(但し、必要な改修は行うものとする。)

(2)(必要に応じ)民間プールを活用し、専門の指導者から補習的に指導を受けられるようにする。

「義務教育学校のプール整備」の基本的な考え方

●「プール整備等」の基本的方針 ~大久保小の既存プールの活用~

❶【現状(経過)】

西部地区の4つの小学校には、それぞれ自前のプールが設置されている。

大久保小学校のプールは、平成3年(1991年)9月竣工。開校時、37年経過。<u>若干の改修が必要であるが、継続使用が可能</u>。 冨本小、戸沢小、富並小にもプールがあるが、大久保小よりも老朽化しており、継続使用には多額の改修費、そして、距離が あるので移動に要する時間・経費が必要である。よって、大久保小のプールを使用するのが合理的と判断できる。

❷【比較検討~施設の有効活用と新設~】

A.既存施設の有効活用/B.統合校周辺への施設の集約化と基本施設の整備/C.費用と効果 ⇒ (A~Cの比較検討)

❸【新設に伴う初期費用と既存施設活用に伴う維持経費 ~イニシャルコストとランニングコスト等の比較検討~】

⇒葉山中敷地内にプールを新設するための経費(約2-3億円)とその維持にかかる経費(水道代・薬品代等 約50万円/年) 大久保小の既存プールを活用する方法だと、プール改修費(多くても約3千万円)、移動等に伴う経費(約50万円)及び 維持管理経費(約50万円/年)

№ 方針 (案)	整備・利活用の内容	補足説明	大島根
1 大久保小 学校の既 存プール を活用す る	①【大久保小プールの活用】 大久保小学校校舎北側のプールを改修 の上、活用する。 ②【移動】 その際に、校舎からプールまでは、 送迎バス等で送迎する。(スクールバス等) ③【改修】 大久保小のプールは、必要に応じ、改修 の上、使用継続する。(床面等改修必要) ④【民間プールも活用】 夏期は上記①とするが、冬期には、民間の プールを活用するなどし、専門指導者か らの指導を可能とし、質的向上を図る。	移動関係 (時間・費用) 改修費 (必要な改修は実施) 民間プール 活用 (専門指導員/ 質的向上)	現在の大久保小のプール